

## 避難所に避難する際は感染症対策をしましょう

新型コロナウイルス感染症が流行している状況で災害が起きた場合、多くの人が集まる避難所では、避難する人それぞれがしっかりと感染症対策をすることが重要です。避難所に避難する場合は

必ずマスクを着用し、アルコール等の消毒薬、ウェットティッシュ、体温計等を持参してください。避難所での感染症対策にご協力をお願いします。

## 感染症対策を考慮した避難所の開設

狛江市では新型コロナウイルス感染症が流行している状況での、避難所開設に備え、対策を進めています。令和2年11月29日(日)の狛江市総合防災訓練では、市内の指定避難所(都立狛江高校を除く)で感染症対策を考慮した避難所の開設訓練を実施しました。市が開設する避難所では、感染症対策として発熱がある方や体調が悪い方と健康的な避難者が接触しないように配慮をします。

避難所では、受付の前に検温・問診所を設置し、自宅療養者、濃厚接触者はその場で申し出ていた

できます。

また、自宅療養者や濃厚接触者、検温で37.5℃以上の場合、問診で体調不良が確認された場合は、専用のスペースへ避難します。

感染症対策として、避難所内ではこれまでより一人ひとりの間隔をあける必要があり、受け入れできる人数が減少します。市では、その対策として可能な限り多くのスペース、施設を開放することとしています。

## 避難所以外の避難先を検討しましょう

感染症対策を実施した場合は避難所で受け入れられる人数が大幅に制限されることから、特に水害時は全ての避難者を受け入れることは困難です。水害の恐れがない場所に住んでいる方や地震による建物内外の被害がない場合には避難所へ避難する必要はありません。

**水害** 水害の恐れがある場合にはハザードマップを確認し、安全な場所にあるホテルや親戚、

知人宅への避難を日頃から検討し、相談しましょう。特にペットを飼っている方や小さな子どもがいる方は、安全で安心できる避難先の検討をお願いします。

**地震** 大規模な地震が発生しても自宅で生活ができるよう、建物の耐震補強や家具の固定をし、一週間分の食料や簡易トイレを備蓄しましょう。

## 避難所開設訓練の様子



## 東日本大震災から10年が経過します

令和3年3月11日で東日本大震災から10年が経過します。未曾有の大災害となったこの震災の教訓を活かし、改めて地震への対策を見直しましょう。住宅の耐震性の確認や家具の転倒防止など、発生

が懸念されている首都直下地震に備えましょう。狛江市では木造住宅耐震補助、家具転倒防止器具などの防災用品のあっせんなどを行っていますので、ご活用ください。

### 家屋の耐震補強

阪神淡路大震災では、6,434人の人命が奪われ、その8割以上の方が建物の崩壊などによる「窒息・圧死」が原因で亡くなったとされており、家屋の耐震性確保は生命を守る上で、非常に重要です。

特に、昭和56年6月1日より前の耐震基準で建てられた木造住宅は、震度6以上の地震で倒壊する危険性があります。市の助成制度などを利用して耐震補強などを行いましょ。

狛江市HP「木造住宅耐震助成」で検索



### ブロック塀の撤去・倒壊防止

大規模な地震が発生すると、危険なブロック塀は倒壊し、これまでも全国で多くの被害が発生してきました。ブロック塀の倒壊は、道路を遮断する恐れがあるほか、最悪の場合、人命を奪うこともあります。自宅のブロック塀が危険ではないか、日常的に確認し、危険な場合には撤去や倒壊防止の対策を取りましょ。

狛江市には危険なブロック塀の撤去費用助成やブロック塀から生垣にする場合の補助金制度があります。

狛江市HP「狛江市ブロック塀等安全対策促進」「緑のまち推進補助金交付制度」で検索



### 家具・家電の固定

平成30年には、最大震度6弱の大阪北部地震が発生し、家具の下敷きによる被害が発生しました。自らの身を守るため、そして、地震発生後に自宅での継続した生活を送るためにも、家具・家電等の転倒や移動、落下防止が重要です。狛江市防災用品あっせんでは、様々な転倒等防止器具を取り扱っています。自宅の環境にあわせてしっかりと対策をしましょ。

狛江市HP「狛江市防災用品あっせん」で検索



### 家庭での備蓄

災害時にも自宅で継続した生活ができるよう家庭で備えましょ。ライフラインの停止や物流の停止に備えて、一週間分の食料や水、簡易トイレを備蓄しましょ。食料の備蓄には日頃から食べている物を多めに買い、減ったら買い足すローリングストックがおすすめです。狛江市防災用品あっせんでは、簡易トイレなどを取り扱っています。



## 「狛江市防災ガイド」を改訂します

「狛江市防災ガイド」を改訂し、3月15日～3月23日頃に市内全世帯への配布を行います。災害に対する備えや狛江市防災マップ、洪水ハザードマップを掲載しています。お手元に届かない方は、安心安全課までお問い合わせください。

問い合わせ：安心安全課 03-3430-1111

